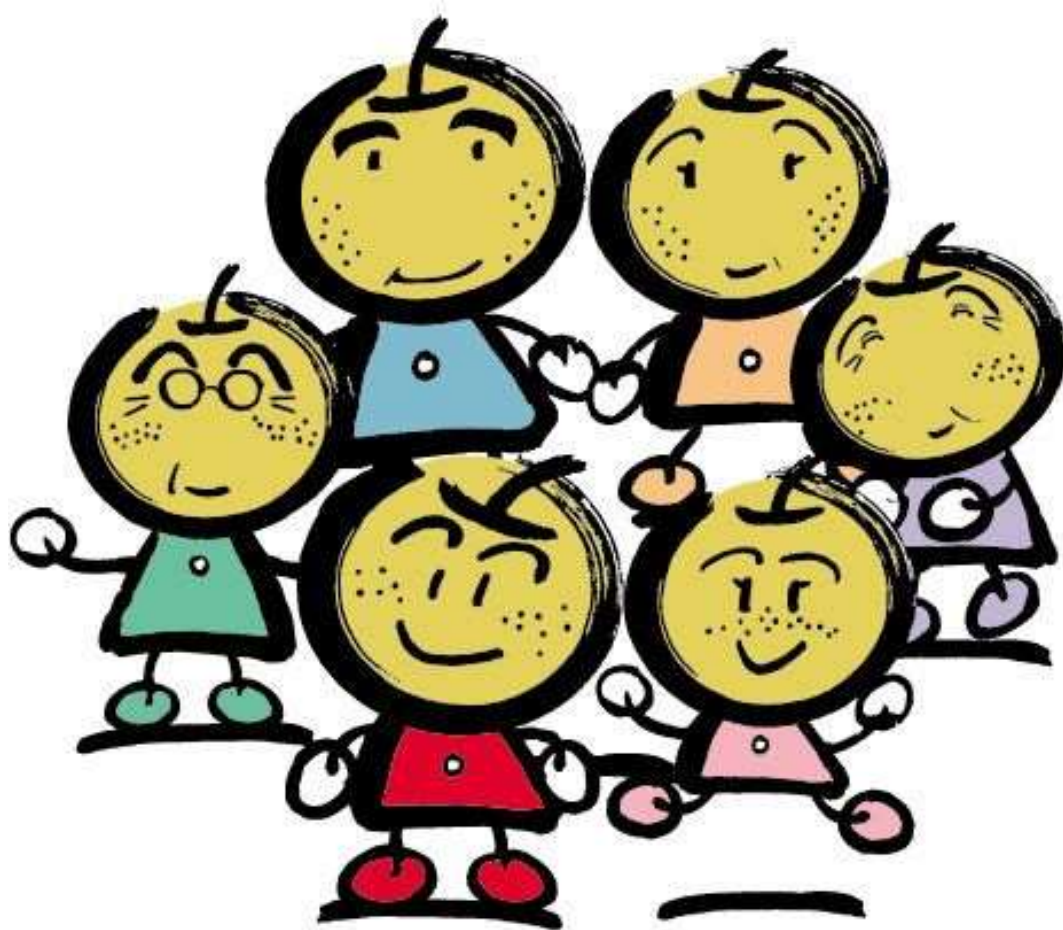


公民館等施設予約システム

ご利用案内



白井市

目 次

1. 「白井市施設予約システム」のご案内・・・P1
2. 利用団体登録方法・・・P4
3. 予約と支払方法のご案内・・・P6
4. 予約の変更・取消し・・・P9
5. その他・・・P9
6. 施設予約システム運用タイムチャート・・・P12

1. 「白井市施設予約システム」のご案内

白井市では、市民の皆さんが気軽に公民館等施設をご利用いただけるようシステムを利用して予約（仮予約）ができるサービスを行っています。

事前に利用者登録をしていただくことにより、各施設の利用申込みや、抽選申込みなどの手続きを、インターネットを通じて家庭のパソコンや利用者用のパソコンで行うことができます。

【対象施設】 ご利用可能な施設の一覧です。

公民館等（9 施設）	
①西白井複合センター ＊清水口 1-2-1	⑥青少年女性センター（福祉センター内） ＊清戸 766-1
②白井駅前センター ＊堀込 1-2-2	⑦老人福祉センター（福祉センター内） ＊清戸 766-1
③桜台センター ＊桜台 2-14	⑧白井コミュニティセンター ＊復 1458-1
④学習等供用施設（富士センター） ＊富士 239-2	⑨西白井コミュニティプラザ ＊西白井 2-16-1
⑤公民センター ＊中 98-17	

▼インターネット

24時間稼働します。

▼利用者用パソコン

設置施設によって利用できない日が異なります。

【利用者用パソコン設置場所】

受付時間	受付窓口	休館日
8:30～17:15	西白井複合センター	月・祝日・年末年始
	白井駅前センター	
	桜台センター	
	学習等供用施設（富士センター）	
	公民センター	日・祝日・年末年始
	青少年女性センター（福祉センター内）	
	老人福祉センター（福祉センター内）	
	白井コミュニティセンター	火・祝日・年末年始
	西白井コミュニティプラザ	

▼全サービスの休止期間

メンテナンス等でシステムを一時停止する場合がありますが、システム上で事前にお知らせいたします。

▼ご自宅のインターネットに接続しているパソコン

インターネットを利用する場合は、

白井市ホームページ (<http://www.city.shiroi.chiba.jp/>) のトップページからご利用ください。

また施設予約システムのアドレスについては

<https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/index.jsp?communitycd=L8>

となります。

▼利用者用パソコン（設置施設の一覧は、P.2をご参照ください。）

▼動作環境

- ・本システムはセキュリティーソフトを使用している場合など、セキュリティーに関する設定を標準から変えると動作しない場合があります。
- ・インターネットによる予約画面はJavaScript（ジャバスクリプト）を使用しています。

白井市施設予約システム（公民館等施設用）

Web ブラウザの設定により JavaScript を無効にしている場合は、画面が展開しません。

この場合は JavaScript を有効に設定してください。

- Web ブラウザの戻るボタンは使用できません。
- 家庭のパソコンで正常に動作しない場合は利用者用のパソコンをご利用ください。
- このシステムのご利用に関しては下記の環境で動作確認をしています。

Windows Internet Explorer8.0 以上のブラウザ

▼SSL 認証について

白井市施設予約システムではインターネットを利用した通信を安全に行うため、SSL と呼ばれる通信を暗号化する手段を導入しています。ご使用のパソコンが SSL 機能に対応していない場合、通信を暗号化するサービスがご利用になれません。

2. 利用団体登録方法のご案内

▼利用団体登録について

公民館施設予約システムにて抽選申込みをご利用いただくためには、あらかじめ利用者登録を行っていただきます。

※公民館等施設用の利用登録申請用紙は、各施設の窓口を用意しています。

※インターネットを利用しない（窓口へ直接申請する）場合でも、利用者登録をしていただくことにより、窓口の手続きがスムーズに行われます。

▼登録申請要件/必要なもの

申請の際、公的機関が発行した氏名・住所等が確認できるものにより本人確認をさせていただきますので、団体の代表者又は会員が直接申請するようお願いします。

なお、窓口に来られた代表者又は会員の方が申請と受取りが異なる場合は両方確認します。

【登録要件/必要書類】

施設	区分	登録要件	必要書類
○ <u>公民館等施設</u> (西白井、 白井駅前、桜台) ・学習等供用施設 (富士センター) ・青少年女性センター (福祉センター内)	団体 登録	5人以上で構成される団体で半数以上が市内在住であること	登録申請書 身分証明書（免許証等の提示） 会員名簿（社会教育認定団体は不要）
○ <u>コミュニティ施設</u> ・公民センター ・白井コミュニティセンター ・西白井コミュニティプラザ		5人以上で構成される団体で半数以上が市内在住、在勤であること	
・老人福祉センター (福祉センター内)	団体 登録	5人以上で構成される団体で半数以上が市内在住の60歳以上であること	登録申請書 身分証明書（免許証等の提示） 会員名簿

※【注意事項】

- 1 利用登録カードは、他の団体に譲渡、貸与することはできません。
- 2 暗証番号は他の団体に教えないでください。
- 3 登録内容に変更があった場合は、速やかに登録した窓口で変更手続きをしてください。

白井市施設予約システム（公民館等施設用）

▼利用団体登録窓口一覧

利用する施設	登録受付窓口
○公民館等施設（※１） ・西白井公民館 ・白井駅前公民館 ・桜台公民館 ・学習等供用施設（富士センター） ・青少年女性センター（福祉センター内）	西白井複合センター Tel492-1011 清水口 1-2-1
	白井駅前センター Tel497-1151 堀込 1-2-2
	桜台センター Tel491-7111 桜台 2-14
	学習等供用施設（富士センター） Tel446-1911 富士 239-2
	青少年女性センター（福祉センター内） Tel492-2022 清戸 766-1
○コミュニティ施設（※１） ・公民センター ・白井コミュニティセンター ・西白井コミュニティプラザ	公民センター Tel492-5266 中 98-17
	白井コミュニティセンター Tel491-1505 復 1458-1
	西白井コミュニティプラザ Tel497-5771 西白井 2-16-1
老人福祉センター	老人福祉センター（福祉センター内） Tel492-2022 清戸 766-1

※１ 定期的に使用する公民館等の窓口で登録手続きを行ってください。

- ・利用登録申請はインターネットでも可能です。ただし登録完了には定期的に利用する公民館等の窓口にて本人確認が必要です。
- ・登録申請手続き後、利用登録決定通知書（利用登録カード）をお渡しします。使用料金または利用料金（以後、使用料等）の支払い等の際に必ずお持ちください。
- ・登録決定通知書を紛失された場合は、登録した窓口で再発行します。
- ・新規登録手続き同様に団体の代表者又は会員が直接再発行の手続きをする必要があります。

▼登録の有効期限

登録日より３年間 ※有効期限の３ヶ月前から更新手続きが可能

▼登録更新申請要件／必要なもの

会員名簿と申請者（代表者または会員）の本人及び住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

＜登録更新申請窓口＞主に利用する公民館等

3. 予約と支払い方法のご案内

白井市施設予約システムで手続き可能な各施設の利用申込みと支払い方法については下記のとおりとなります。

【手続きの流れ】

インターネットを利用した手続き		インターネットを利用しない手続き
①（利用団体登録）＊施設を利用する方は事前に手続きを行う ②抽選申込み ③抽選 ④抽選結果の確認		
※抽選で当選	※抽選で落選	
⑤利用申請（仮予約）	⑥随時予約申込み（仮予約）	⑥随時予約申込み（仮予約）
⑦使用料等の支払い（本予約）	⑦使用料等の支払い（本予約）	⑦使用料等の支払い（本予約）
⑧施設利用	⑧施設利用	⑧施設利用

〈抽選申込みについて〉

▼抽選申込み期間

利用月の2ヶ月前の5日～15日（11日間）まで

▼抽選申込み（当選）件数の制限

1ヶ月に公民館等施設全体で 1団体10件まで

※ 抽選申込み状況の確認は、利用日、利用時間ごとに抽選申込み状況が確認可能

※ 同一施設の同一コマへの複数抽選申し込みはできません。

《抽選申込件数の取扱いについてお願い》

抽選申込みは実際に利用する施設、利用する時間だけを申し込むようご協力をお願いします。

抽選申込件数については、利用する皆さんが同じ件数を申し込むことができますが、利用する団体によっては月に1回の利用もあれば、複数利用する場合もあり、利用頻度は様々です。

予備で他の部屋及び施設等を申し込みますと、本当に利用したい団体が使えない状況になることも考えられますので、抽選枠数が残っている場合でも、予備申込みは控えるようお願いいたします。

市内の公民館等施設を使いやすくするために皆様のご理解、ご協力をお願いします。

▼抽選日：利用月の2ヶ月前の16日、17日（2日間）

▼抽選結果の確認期間：利用月の2ヶ月前の18日～25日（8日間）

▼利用の確定処理期間：利用月の2ヶ月前の18日～25日（8日間）

※ 抽選で当選した場合、この期間中に、抽選結果の「内容確認」をクリックして表示される画面上で「当選結果を確定する」ボタンを必ずクリックしてください。この操作を行わない場合は、当選は無効として、自動的に26日に削除されるので注意してください。

（多機能版のみ、当選コマを利用しない場合は「当選の権利を放棄する」ボタンをクリックすることでキャンセルできます。）

※ 抽選で当選したコマの仮予約を確定した後は、仮予約をした日の属する月の最終開館日の正午までに使用料等の支払いをしてください。期限が過ぎても支払いの無かったコマは自動的に空き状態に切り替わります。

〈随時予約申込みについて（仮予約）〉

▼施設空き状況確認

利用月の2ヶ月前の26日～利用日当日の利用時間直前まで確認が可能

※ 利用日の6日前以内の空き状況の確認は、ログインしない状態で参照してください。
（ログインした状態からの「空き状況確認」からでは表示されません）

▼随時予約申込み期間 ※先着順

■利用団体登録をしている（インターネット利用）場合

利用月の1ヶ月前の1日～利用日の7日前まで

※ 随時予約申込みで仮予約をした場合利用日の7日前までに使用料等の支払いをしてください。

※ 利用日の6日前以内の申込みは窓口で申請してください。

■利用登録をしていない場合（窓口受付）

利用月の1ヶ月前の1日～利用日当日まで

※ ただし、利用の申請時に本人確認できるものを提示し、使用料等の支払いしてください。

▼利用の制限等

利用施設	受付	利用制限	うち抽選申込当選
公民館等施設	先着順	<u>1ヶ月に同施設で 1団体15件</u>	<u>公民館等施設全体で 1団体10件</u>

※ 公民館等施設1件＝1回利用

※ 上記の利用制限は、土日祝、平日に関係なく、1ヶ月に同施設で1人（1団体）が利用できる件数となります。

※ 利用日の6日前から、同施設で15件を超えて予約することができます。

〈使用料の支払いについて（本予約）〉

▼使用料支払い期限

■既に仮予約をしている場合

仮予約をした日から利用日の7日前（公民館等の抽選分については、仮予約をした日の属する月の最終開館日の正午）まで

■利用日の6日前以内に申請する場合

申請と同時に窓口で使用料等を支払うことで利用日当日の申請も可能

▼仮予約の無効

仮予約をしていても支払い期限（利用日の7日前）までに使用料等が納入されない場合は、仮予約は無効として、利用日の6日前の日に自動的に削除されるので注意してください。

▼使用料の支払い窓口

各公民館等の使用料は、必ず使用する施設の窓口でお支払いしてください。

▼使用料の支払い手続き（本予約）

- ①仮予約の内容確認 ②利用申請書、利用許可書の内容を確認し、利用申請書に氏名等を記入
- ③料金を支払う ④許可証を受け取る（本予約）

4. 予約の変更・取消し ※自己都合

■ 本予約（使用料等支払い済）を振替する場合

▼ 振替申請期限

本予約した日（使用料を支払った日）から利用日の前開館日まで

※振替申請をする場合は、変更する内容を決定したうえで利用する予定の各施設の窓口で、団体の会員が申請してください。

※自己都合のキャンセルは返金できません

※当日連絡の振替はできません

▼ 振替申請窓口

各公民館等の振替申請は、使用する施設の窓口で手続きを行ってください。

■ 仮予約（利用料未支払い）の変更・取消しする場合

仮予約の変更・取消しはインターネットを利用して行うことができます。

▼ 変更申請期限

仮予約した日から使用料等を支払うまで *利用日の7日前までに使用料等を支払うこと

5. その他

○団体の発表会等は年1回、自治会・管理組合の総会等は必要に応じ優先利用が可能。

※優先利用は主に利用している施設で1年以上良好に使用している団体が利用できます。利用するには企画書等の提出が必要です。（自治会等の総会は必要なし）

○当日、台風等で警報が発令された場合変更することが可能。

○振替申請は、1申請に対して1回に限り変更することが可能。（年度内で変更願います）

白井市施設予約システム（公民館等施設用）

■ 施設使用料等公民館等施設

*1 時間あたりの使用料等

施設名	区 分	9：00～21：00	定 員
① 西白井複合センター	工芸室	350	24
	調理実習室	720	36
	研修室	440	30
	作法室	440	40
	視聴覚室	780	50
	レクリエーションホール	1,450	150
② 白井駅前センター	研修室Ⅰ	320	18
	研修室Ⅱ	320	24
	作法室	440	36
	調理実習室	720	24
	視聴覚室	780	42
	レクリエーションホール	1,450	100
② 桜台センター	研修室	440	40
	作法室	440	38
	調理実習室	720	24
	視聴覚室	780	40
	レクリエーションホール	1,450	100
④ 学習等供用施設 （富士センター）	集会室	440	20
	休養室(2)	440	36
	調理実習室	720	24
	視聴覚室	780	20
	大集会室	1,450	100
⑤ 公民センター	会議室	430	30
	相談室	310	10
	作法室	310	10
	集会室	430	30
	視聴覚室	760	30
	調理実習室	700	20
	レクリエーションホール	1,430	300

白井市施設予約システム（公民館等施設用）

■ 施設使用料等公民館等施設

*1 時間あたりの使用料等

施設名	区 分	9：00～22：00	定 員
⑥青少年女性センター （福祉センター内）	会議室	320	36
	研修室	320	36
	調理実習室	720	36
	レクリエーションホール ※	1,450	139
⑦老人福祉センター （福祉センター内）	娯楽室ⅠⅡ	市内在住60歳以上 5名以上の団体 利用可 無料	13
	作業室		30
⑧白井コミュニティ センター	調理室	720	24
	工芸室	350	12
	多目的ホール	1,450	200
	会議室1	440	30
	会議室2	440	50
	和室1	320	18
	和室2	320	18
⑨西白井コミュニティ プラザ	会議室1	440	30
	会議室2	440	30
	会議室3	440	30
	調理室	500	24
	調理室 （会議利用）	350	24
	和室1	320	18
	和室2	320	18

6. 施設予約システム運用タイムチャート

区分	〇〇月																															〇〇月			〇〇月																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	10	20	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
●抽選申し込み (2ヶ月前の5日～15日)	注意) 抽選申込み開始日(毎月5日)は、8時30分から受付開始となります。 5日～15日 公民館施設全体で1団体10件まで																																		抽選の対象は、〇〇月分の全日程																														
●抽選(システム自動抽選) (2ヶ月前の16日～17日)	16・17																																																																
●抽選結果の確認 (2ヶ月前の18日～25日)	18日～25日																																																																
●利用申請(仮予約) (2ヶ月前の18日～25日)	18日～25日																																																																
●当選の無効(自動削除) (2ヶ月前の26日)																																			26																														
●施設の空き状況の確認 (2ヶ月前の26日から)																																			26日～施設を利用する直前まで確認可能																														
●随時予約申し込み(インターネット) (1ヶ月前の1日から)	注意) 随時申込み開始日である毎月1日は、8時30分から受付開始となります。																																		1日～利用日の7日前まで(先着順) 当選利用を含め同一施設で15件まで																														
●随時予約申し込み(窓口) (1ヶ月前の1日から)																																			1日～利用日当日まで(先着順) 当選利用を含め同一施設で15件まで																														

※ 抽選に当選した場合は、利用確認期間中（18日～25日）に利用申請（仮予約）の手続きを行うこと。この期間中に手続きを行わない場合は、当選は無効として自動的に26日に削除されます。

※ 抽選分の仮予約については、仮予約した日の属する月の最終開館日の正午までに、使用する館の窓口で使用料を払うこと。

※ 随時予約での仮予約が終了したら、利用日の7日前までに使用する館の窓口で使用料を払うこと。

※ 支払い期限までに使用料が納入されない場合は、**仮予約は無効として自動的に削除されます。**



発行

白井市教育委員会

教育部生涯学習課

047-401-8942

令和7年4月1日(改訂版)